

## 登園許可書

組

児童名

保護者名

該当 に○	病名	登園のめやす
	麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が、かさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等の腫れが出てから5日経過し、全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで。適正な抗生剤治療が終了するまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消えるまで
	インフルエンザ A	発症した日から5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
	インフルエンザ B	発症した日から5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24時間経過し、全身状態が良好になるまで
	ヘルパンギーナ	全身状態が良く、口腔内の水疱等の影響がなく普段の食事がとれること
	感染性胃腸炎	下痢、嘔吐がなく、普段通りの食事がとれ、全身状態が良好になるまで
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好であること。医師の指示に従う
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まるまで
	アデノウイルス感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	帯状疱疹	すべての発疹が、かさぶたになるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した日から5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	その他( )	

上記の者は、上記○印の疾病が治癒し、他児への感染のおそれがないため

年 月 日より 登園を許可します。

医療機関名

医師

印

## &lt;かかりつけ医の先生へ&gt;

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いいたします。

## &lt;保護者のみなさまへ&gt;

上記の感染症について、お子さんの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの「意見書」を提出してください。